

旅行事業者・OTA 各位

九州ふっこう応援割 ふくおかキャンペーン参画誓約事項

全ての項目を必ずご一読ください。

【事業の実施全般】

- ☐ 福岡県観光連盟が定める取扱募集要項および取扱マニュアルの記載事項を遵守します。
- ☐ 当事業において知り得た個人情報については、本事業以外には使用しません。
- ☐ 登録事業者情報および、割引相当額の振込みに係る口座情報を、九州ふっこう応援割 ふくおかキャンペーン事務局が共有することに同意します。
- ☐ 本事業の対象として取り扱う宿泊事業者に対し、補助対象となる宿泊について、チェックインの際に旅行契約者の本人確認を行い、契約者の署名、同行者の記名を收受し、利用証明書の取得し、適切な保管を行うよう周知・依頼します。
- ☐ 割引申請の内容に変更が生じた場合は、できるだけ速やかに報告します。
- ☐ 対象商品の販売に際しては、本事業の対象であることを明らかにすると共に、本来の価格と割引後の価格(割引後の価格)を明示し、その差額に対し、本事業による支援があることを消費者が明確に認知できるようにします。
- ☐ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいません。
- ☐ その他公序良俗に反しません。
- ☐ 公的な事業という観点から支援金を自己又は自社の利益とするような行為は行いません。
- ☐ 国、福岡県、福岡県観光連盟が本事業に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。
- ☐ 旅行事業者・OTAとしての登録条件ならびに対象商品に関して不正受給等を行っていることが判明した際には、県からの不正受給等への返還請求に応じるとともに、法人名等の公表に応じます。
- ☐ 宿泊事業者は、旅館業法及び住宅宿泊事業法に定める宿泊台帳等により旅行者の宿泊実績等を管理します。事務局が開示を求めた場合は、それに従います。
- ☐ 本事業に係る経費について、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経費と明確に区分して整理し、常にその収支の状況を明らかにします。
- ☐ 本事業に関する帳簿及び全ての証拠書類を整備し、交付を受けた年度の翌年度から5年間保管します。
- ☐ 本事業の中止を含めて福岡県及び福岡県観光連盟が行った決定に対して、異議は一切申し立てません。
- ☐ この申込内容に虚偽があり、またはこの同意事項に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

私は、上記内容に同意し、社員スタッフにも周知徹底し、九州ふっこう応援割 ふくおかキャンペーンに参画いたします。

令和 年 月 日

所在地

法人名

代表者職・氏名

(押印)

\*楷書にてご記入ください。